

2026 年 8 月 27 日

各 位

会社名：株式会社 SDS ホールディングス
代表者名：代表取締役会長兼社長 吉野 勝秀
(コード番号 1711 東証スタンダード)
問い合わせ先：取締役管理本部長 田中 圭
(TEL 03-6821-0004)

バングラデシュ人民共和国における環境問題への対応と再生可能エネルギー需要の拡大を背景とした
太陽光発電事業への参画および現地パートナーとの提携検討に関するお知らせ

当社は、再生可能エネルギーを活用したエネルギーソリューション事業を、戦略的事業の柱の一つとして位置付け推進しております。中でも太陽光発電所関連事業につきましては、自社で千葉県市原市にメガソーラーを保有するほか、低圧太陽光発電設備につきましては、国内セカンダリー市場において、リノベーション及び販売事業を行っております。

こうした中、慢性的な電力不足と深刻な大気汚染という課題を抱えるバングラデシュ人民共和国より、太陽光発電設備の設計・調達・施工（EPC）および品質管理に関する当社グループの知見が認められ、政府・公共事業としての太陽光発電所開発への JV への参画を打診されました。

以降、当社として、上記事業について検討を重ね、現地での打合せ等を実施いたしましたので、同国における発電所開発の支援計画および現地パートナーとの提携協議の状況について、下記のとおりお知らせいたします。なお、本お知らせには現時点で最終合意・正式契約に至っていない検討中の事項が含まれており、確定した事実と検討段階の計画とを明確に区別して記載しております。詳細は末尾の「将来の見通しに関する注意事項」をご参照ください。

記

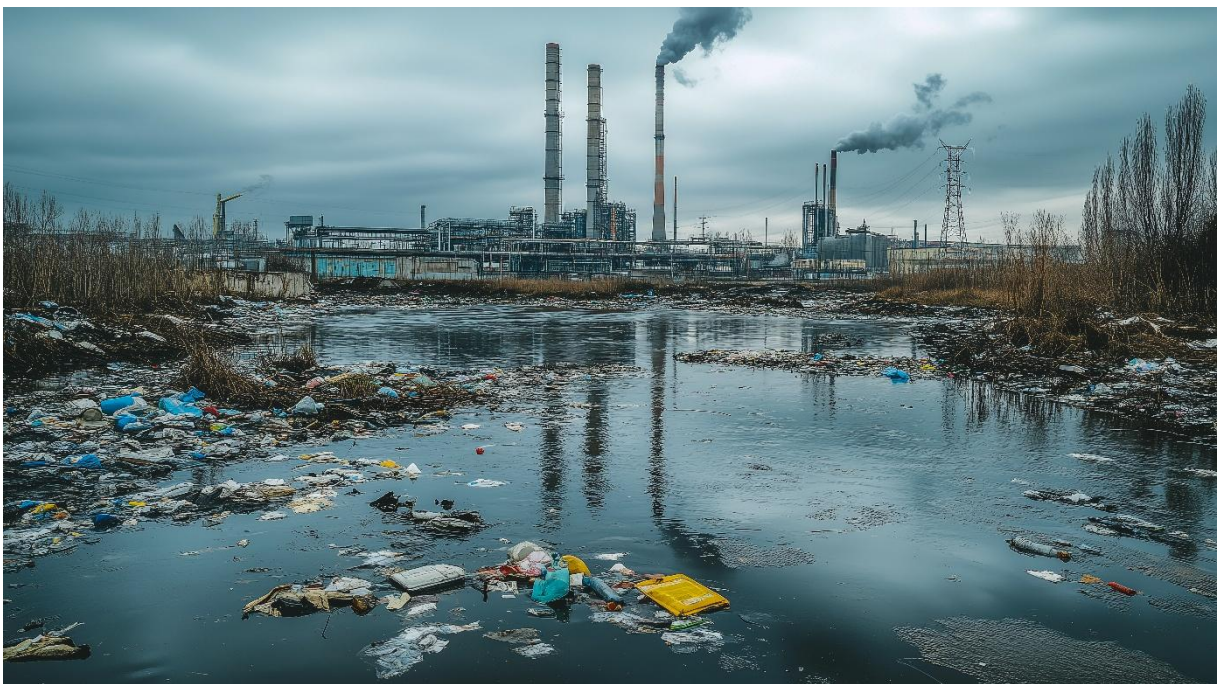
1. 背景：バングラデシュの電力不足と環境汚染の実態

バングラデシュでは、経済成長と人口増加に伴い電力需要が拡大する一方、燃料調達の制約から慢性的な電力不足が続いております。国際エネルギー経済研究所（IEEFA）の分析によれば、同国の電力供給は輸入（電力および燃料）への依存度が高く、2024～25 年度には総供給の約 65%を輸入に依存しま

した。国内需要のピークは 2025 年 7 月 23 日に 17,099 メガワットに達し、燃料不足を背景に同年 4 月 26 日には最大約 2,353 メガワットに及ぶ計画停電（ロードシェディング）が発生しています。天然ガスの供給不足により稼働に支障をきたす発電所は、2025 年 8 月末から 9 月にかけて 12 か所から 19 か所へ増加しました。

こうした化石燃料への過度な依存は、環境負荷の増大とも密接に関係しています。国際的な大気環境調査機関 IQAir が 2026 年 3 月に公表した「世界大気質報告書（2025 年）」によれば、バングラデシュの微小粒子状物質（PM2.5）の年間平均濃度は 1 立方メートルあたり 66.1 マイクログラムに達し、これは世界保健機関（WHO）の指針値（同 5 マイクログラム）の約 13.2 倍にあたります。同国は世界で 2 番目に大気汚染が深刻な国とされ、首都ダッカは世界で 2 番目に汚染された首都と位置づけられました。汚染の主要因としては、工場・自動車からの排出ガス、れんが焼成炉、建設粉じん等が指摘されています。

以上のとおり、バングラデシュ政府は電力不足の解消と環境汚染の改善という二つの課題に同時に対応する必要に迫られており、火力偏重の電源構成からの転換に向けた対策を打ち出しています。



2. 再生可能エネルギー・太陽光発電の政策動向と市場機会

電力不足を補い環境負荷を低減する手段として、バングラデシュ政府は再生可能エネルギー、とりわけ太陽光発電の開発に注力しています。同国政府（電力・エネルギー・鉱物資源省 電力部門）は、2025

年 6 月に約 17 年ぶりとなる新たな「再生可能エネルギー政策 2025 (Renewable Energy Policy 2025)」を策定し、2030 年までに電力需要の 20%を再生可能エネルギーで賄う目標を掲げました。同政策では、再生可能エネルギー発電事業者に対する最長 10 年間の法人税免除等の優遇措置や、屋上太陽光・水上太陽光・農業併用型太陽光など多様な太陽光技術の導入が盛り込まれています。

もっとも、現状では再生可能エネルギーが総発電設備容量に占める比率は約 5.6% (設備容量ベース)にとどまっており、目標達成には太陽光発電を中心とした大規模な追加投資が不可欠です。政策の推進機関としては、持続可能・再生可能エネルギー開発庁 (SREDA) が調整役を担い、実施ロードマップの策定や品質管理体制の整備を進めることとされています。こうした政策環境は、太陽光発電の設計・EPC・機材供給・運営保守 (O&M) に強みを持つ当社グループにとって、継続的な事業機会が見込まれる市場であると認識しております。

3. 当社の取り組み方針：現地証券会社との連携と発電所開発の支援計画

上記のような市場環境を踏まえ、当社は、バングラデシュにおける発電所開発を支援する計画を進めております。具体的には、現地の証券会社及び建設会社、太陽光開発会社と連携し、同国において 100 メガワット (MW) 級の発電所開発を支援することを企図しております。

本計画に関連する所管官庁および発注機関は、以下のとおりです。

【電力・エネルギー行政を所管する中央省庁】

「電力・エネルギー・鉱物資源省 (Ministry of Power, Energy and Mineral Resources)」

【主要管轄部門】

「電力部門 (Power Division)」

「エネルギー・鉱物資源部門 (Energy and Mineral Resources Division)」

【発電・送電に関する実務部門】

「バングラデシュ電力開発庁 (Bangladesh Power Development Board : BPDB)」

【再生可能エネルギーの普及・調整部門】

「持続可能・再生可能エネルギー開発庁 (Sustainable and Renewable Energy Development Authority : SREDA)」

【電気事業の規制】

「バングラデシュエネルギー規制委員会 (Bangladesh Energy Regulatory Commission : BERC)」



当社は、発電設備の技術・品質・機材供給の面から本計画に関与することを基本方針とし、現地パートナーが施工・許認可・現地調整を担う役割分担を想定しています。なお、本項に記載した現地証券会社との連携内容および発電所の規模は、現時点で最終合意に至っていない検討中の計画であり、今後の協議の結果、内容が変更または中止となる可能性も含まれます。

4. 現地法人との資本提携（合弁事業・JV）の検討状況

上記の計画の推進にあたり、当社は現地法人との合弁事業（JV）の組成をはじめとする資本提携についても検討を進めております。これは、現地の施工体制・許認可・行政ネットワークを活用しつつ、当社の関与範囲とリスクを適切に管理することを目的とするものです。

5. 今後の見通し

本件は、入札手続および現地当局・パートナーとの協議を経て、正式契約に至ることを前提とするものです。当社は関与範囲を限定し、段階的に事業を拡大する方針であります。今後、業績に重要な影響を及ぼす事項または開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

6. その他

本資料に記載されている将来に関する記述は、当社が本資料の作成時点において入手可能な情報および合理的であると判断する一定の前提に基づくものであり、今後の経済情勢、市場環境、為替の変動、バングラデシュ人民共和国における政策および法規制の変更、許認可の取得状況、入札の結果、現地パートナーとの協議の進捗等さまざまな要因により、記載された見通しとは大きく異なる可能性があります。

【本資料における公開情報の出典】

- ・電力不足・輸入依存の状況：Institute for Energy Economics and Financial Analysis (IEEFA) 「Heavy import reliance fuels Bangladesh's power sector woes」(ieefa.org)
- ・再生可能エネルギー政策 2025 および 2030 年目標：The Business Standard 「Renewable Energy Policy 2025」(tbsnews.net)、Asia News Network 「Bangladesh unveils new renewable energy policy」(asianews.network)
- ・大気汚染 (PM2.5) の状況：IQAir 「World Air Quality Report 2025」(2026 年 3 月公表、iqair.com)、The Business Standard (tbsnews.net)
- ・所管官庁・関係機関の名称：Ministry of Power, Energy and Mineral Resources (電力・エネルギー・鉱物資源省)、Bangladesh Power Development Board (BPDB)、Sustainable and Renewable Energy Development Authority (SREDA)

以上